

高知市公共施設マネジメント基本方針

平成 26 年 3 月

高 知 市

目 次

はじめに	1
1 基本方針策定の背景	
(1) 国の動向	2
(2) 他都市の状況	3
(3) 基本方針の根拠と位置づけ	4
2 高知市の現状と課題	
(1) 公共施設の現状	5
(2) 少子高齢化の進行	7
(3) 南海トラフ地震対策	9
(4) 環境対策	10
(5) 財政状況	11
3 基本的な考え方	
(1) マネジメントの必要性	12
(2) 対象施設	13
(3) 基本方針	15
4 マネジメントの推進	
(1) 推進に係る課題	17
(2) 推進手順	21

はじめに

我が国では、昭和 30 年代から 50 年代にかけての高度経済成長と急激な人口増加を背景に、道路・橋梁，上下水道，公営住宅，文化教育施設，福祉施設など多くの公共施設が集中的に整備されてきました。

現在，これらの公共施設は老朽化が進み，鉄筋コンクリート造の標準的な耐用年数の目安とされる 50 年を経過しつつあります。

今後，厳しい財政状況が続く中で，こうした施設の修繕や更新が集中することにより多額の費用確保が必要となることから，公共施設の老朽化対策が国・地方を通じての共通の課題となっています。

一方，人口減少や少子高齢化の進行，低迷する経済・財政，また東日本大震災以降の防災意識の高まりなど社会経済状況は大きく変化しており，行政ニーズに応じた適正な公共施設のあり方について，改めて総合的に見直さなければならない時期を迎えています。

本市においても，人口減少や少子高齢化などの社会経済状況の変化は他都市以上に早く進行しており，脆弱な財政基盤のなかで度重なる自然災害を経て整備を進めた多くの排水施設の管理や南海トラフ地震に備えての災害対策などに多くの財政需要も見込まれることから，変化への的確な対応と中長期的視点に立った持続可能な行財政運営が欠かせない状況となっています。

公共施設は市民生活や経済活動の基盤であり，行政サービスを提供するための基盤となるものであることから，今後もニーズに応じた真に必要な行政サービスを将来にわたり提供していくために，公共施設をコスト意識や経営的視点を持って総合的に管理していくことが必要であり，その基本となる考え方を整理し，公共施設のマネジメントに係る基本方針を定めることとします。

1 基本方針策定の背景

(1) 国の動向

国においては、各種インフラ施設について社会資本整備重点計画法（平成 15 年法律第 20 号）に基づく社会資本整備重点計画を策定し取組の方向性を示しています。

現在の第 3 次 社会資本整備重点計画（計画期間：平成 24～28 年度）では「社会資本の適確な維持管理・更新」を 4 項目の重点目標の一つに位置づけ（1）社会資本の実態把握と維持管理・更新費の推計（2）施設の長寿命化によるトータルコストの低減等に取り組むこととされており、地方に対しても施設の長寿命化に関する指針の提示や長寿命化計画に基づく事業実施への支援制度を創設するなど、道路・橋梁，上下水道，公園などのインフラ系施設の長寿命化対策を中心に取組が進められています。

【社会資本整備重点計画における長寿命化計画の策定目標】（国土交通省資料より）

社会資本整備重点計画	現状値	目標値
	H23	H28
全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率 ¹⁾	76%	100%
下水道施設の長寿命化計画策定率 ²⁾	約51%	約100%
主要な河川構造物の長寿命化計画策定率 ³⁾	約3%	100%
公園施設の計画的維持管理の推進 ⁴⁾	16%	60%

(注)

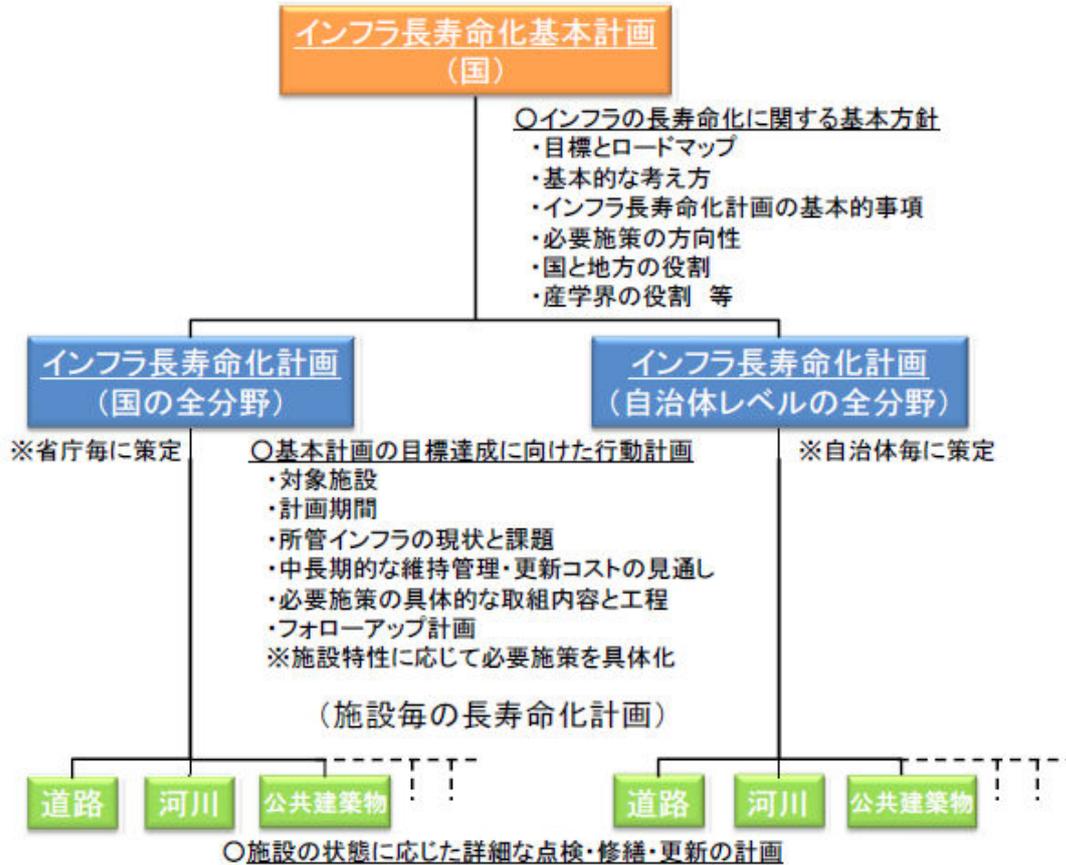
- 1 全国の15m以上の道路橋について「長寿命化修繕計画を策定している橋梁箇所数／橋梁箇所数」
- 2 「長寿命化計画を策定した自治体数／供用開始後30年を経過した下水道施設を管理している自治体数」
- 3 主な河川構造物のうち、「長寿命化計画策定施設数／対象施設総数」
- 4 「公園施設長寿命化計画策定団体数／都市基幹公園・大規模公園を有する地方公共団体」

今後に向けては、アベノミクスの一環である日本再興戦略に基づき、インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議：平成 25 年 11 月 29 日）が策定され、狭義の社会資本に限らず、学校施設などの各種建物系公共施設を含めた幅広い施設を対象として、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための方向性とロードマップが示されています。

こうした動きを踏まえ、地方自治体に対してインフラ長寿命化基本計画に基づくインフラ長寿命化計画（行動計画）と一体の計画として策定する「公共施設等総合管理計画」の策定を要請することとされています。

【インフラ長寿命化に向けた計画の体系(イメージ)】

(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議資料より)



(2) 他都市の状況

公共施設の老朽化や維持管理，更新等に係る課題は，全国の地方自治体に共通するものであり，既に多くの自治体が，適切で持続可能な公共施設の管理運営の実現に向けて，取り組み始めています。

そこで，中核市等 49 市（※1）を対象に，平成 25 年 9 月に実施した公共施設マネジメントに関するアンケート調査によると，回答のあった 40 市のうち，21 市（52.5%）が，公共施設のマネジメントに係る基本方針や白書を策定済で，5 市（12.5%）が策定中との回答であり，合わせて 26 市（65%）が，マネジメントに係る取組を開始しています。

しかし，基本計画や保全計画等の策定済もしくは策定中との回答は，7 市（17.5%）となっています。

このように，地方自治体の多くが，公共施設の実態把握の段階であり，具体的な対策の実施については，これからの取組となっていると推察されます。

※1 高知市を除く中核市 41 市及び中核市移行を目指している市 6 市，徳島市，熊本市の計 49 市。

(3) 基本方針の根拠と位置づけ

本市の最上位計画である「2011 高知市総合計画」において、施策の大綱「自立の環」の政策として「持続可能で自立した行財政の基盤づくり」が掲げられ、その施策「効率的で信頼される行政運営」を推進するために、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施する取組方針が示されています。

また、「2011 高知市総合計画」の推進を下支えするものとして、平成 24 年 5 月に策定された「高知市行政改革大綱」では、行政改革の基軸の「簡素・効率化の追求」や「財政基盤の強化」に、その基本方策として「組織の簡素・効率化」、「コスト意識の徹底」、「評価と改善の推進」、「公有財産の有効活用」が掲げられ、経費の最小化やコスト管理の徹底、社会情勢や市民ニーズの変化等に則した政策の選択と集中、政策から事務事業までを総合的かつ継続的に検証、評価、改善する新たな仕組みの構築などにより行政運営の簡素化及び効率化を図るとしています。

これらの政策や施策、基本方策を具体的な取組に繋げていくための指針として、この基本方針を位置づけます。

2011 高知市総合計画		
施策の大綱	政 策	施 策
自立の環	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	効率的で信頼される行政運営



高知市行政改革大綱	
行政改革の基軸	基 本 方 策
簡素・効率化の追求	組織の簡素・効率化
	コスト意識の徹底
	評価と改善の推進
財政基盤の強化	公有財産の有効活用



高知市公共施設マネジメント基本方針

2 高知市の現状と課題

(1) 公共施設の現状

本市の公共施設は、都市としての発展とともに年々増加を続け、高度経済成長や度重なる自然災害、国民体育大会の開催、旧鏡村と旧土佐山村、旧春野町との合併など、いくつかの節目を経て、平成 25 年 3 月 31 日現在で、土地が約 61,000 筆、建物が約 3,200 棟となっています。

この施設の増加に伴い、運営に必要な経費が増大するとともに、多種多様な施設を所管する部局も多岐にわたり、維持管理に係る方法や基準の不統一、施設データの不備などが問題となっています。

また、施設を建築年度別に分類すると、昭和 55 (1980) 年からの 5 年間と平成 12 (2000) 年からの 5 年間を頂点とする二つの山型が形成されており、これらに集中する大量の施設が、老朽化による建て替えや設備更新の時期を迎えようとしていることから、それに必要となる費用の確保が、財政面での大きな課題となっています。

【表 1】公有財産台帳登録数 (平成 25 年 3 月 31 日現在, 企業会計分は含まず)

土 地	建 物
61,228 筆	3,216 棟

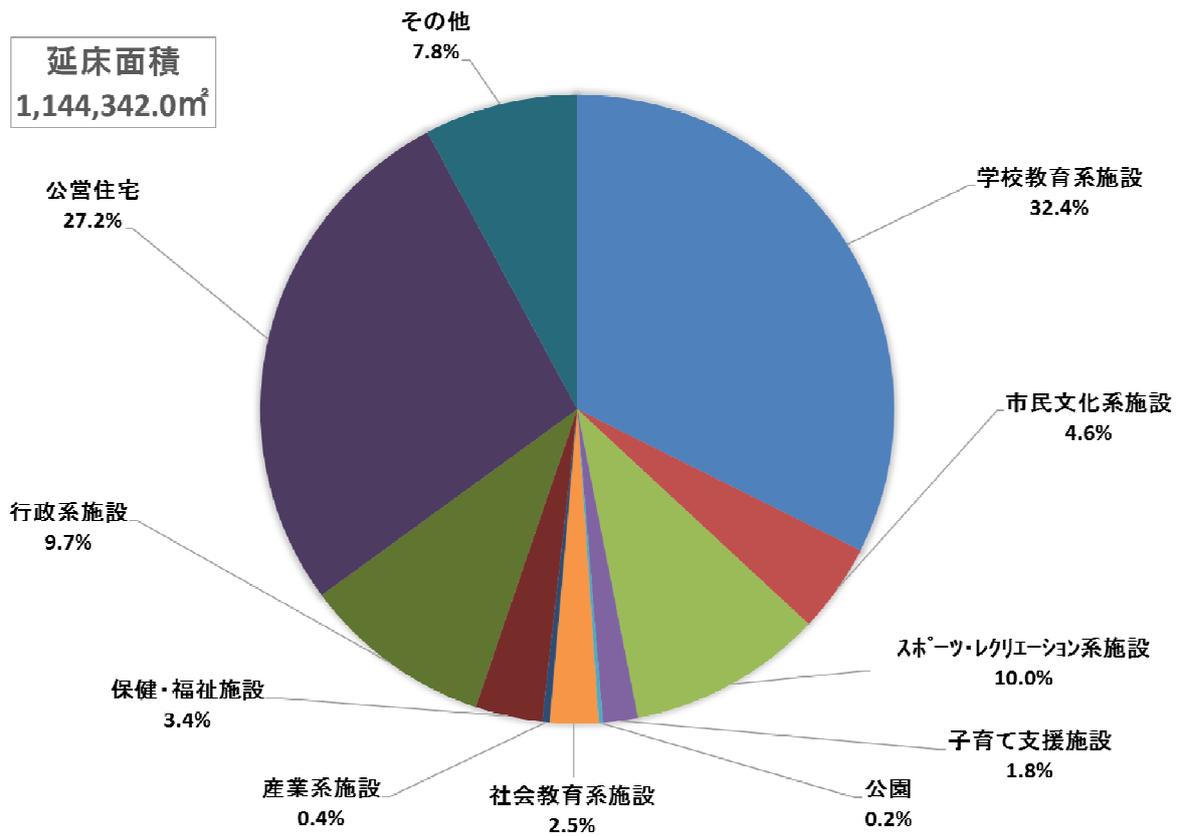
【表 2】インフラ系の施設の概要 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

施 設	概 要
上水道	浄水場 2 施設, 配水管等総延長約 1,450km
下水道	下水処理場 3 施設, ポンプ場 27 施設, 管路延長 992km
道路・橋梁	道路総面積 986 万 m ² , 総延長 1,955km 一般橋梁 1,536 橋, 重要橋梁 (橋長 15m 以上) 204 橋
排水機場	河川排水 42 機場, 耕地排水 28 機場
公園	都市計画公園 705 箇所, 総面積約 262ha

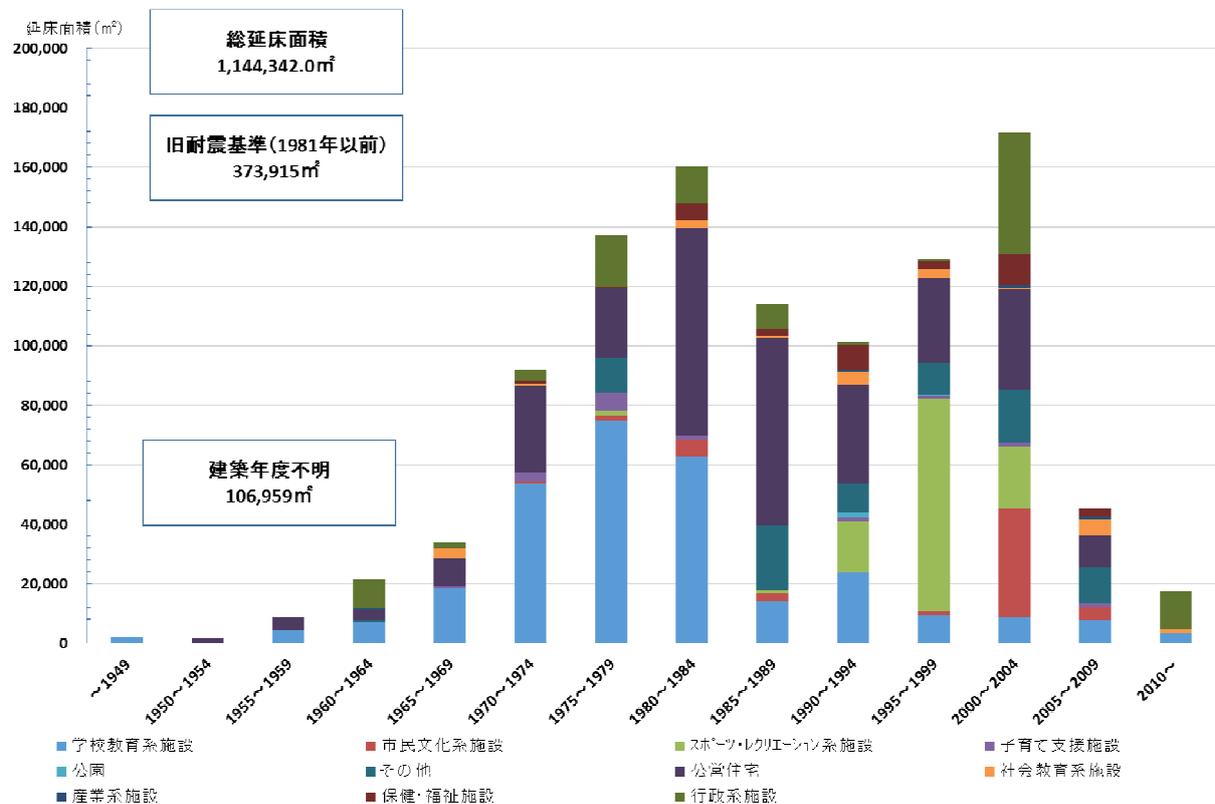
【表 3】建物の延床面積別分類 (平成 25 年 3 月 31 日現在, 企業会計及び下水道会計分は含まず)

区 分	棟 数		延床面積 (m ²)	
1,000 m ² 以上	326	10.1%	911,034.32	70.5%
500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	249	7.8%	180,393.46	14.0%
300 m ² 以上 500 m ² 未満	145	4.5%	55,649.56	4.3%
100 m ² 以上 300 m ² 未満	461	14.3%	77,973.84	6.0%
100 m ² 未満	2,035	63.3%	66,860.23	5.2%
合 計	3,216	100%	1,291,911.41	100%

【表 4】 建物面積内訳（平成 25 年 3 月 31 日現在，延床面積 300 m²以上，企業会計及び下水道会計分は含まず）



【表 5】 建築年度別延床面積（平成 25 年 3 月 31 日現在，延床面積 300 m²以上，企業会計及び下水道会計分は含まず）



(2) 少子高齢化の進行

高知県では、全国に先駆けて高齢化が進行しており、本市もその例外ではなく、平成 24 (2012) 年 10 月 1 日現在の高齢化率が 24.4% (※2) に達し、全国の 24.1% (※3) を上回っています。

その一方で、出生数は減少傾向にあり、平成 17 (2005) 年以降、出生数が死亡数を下回る状況が続いています。

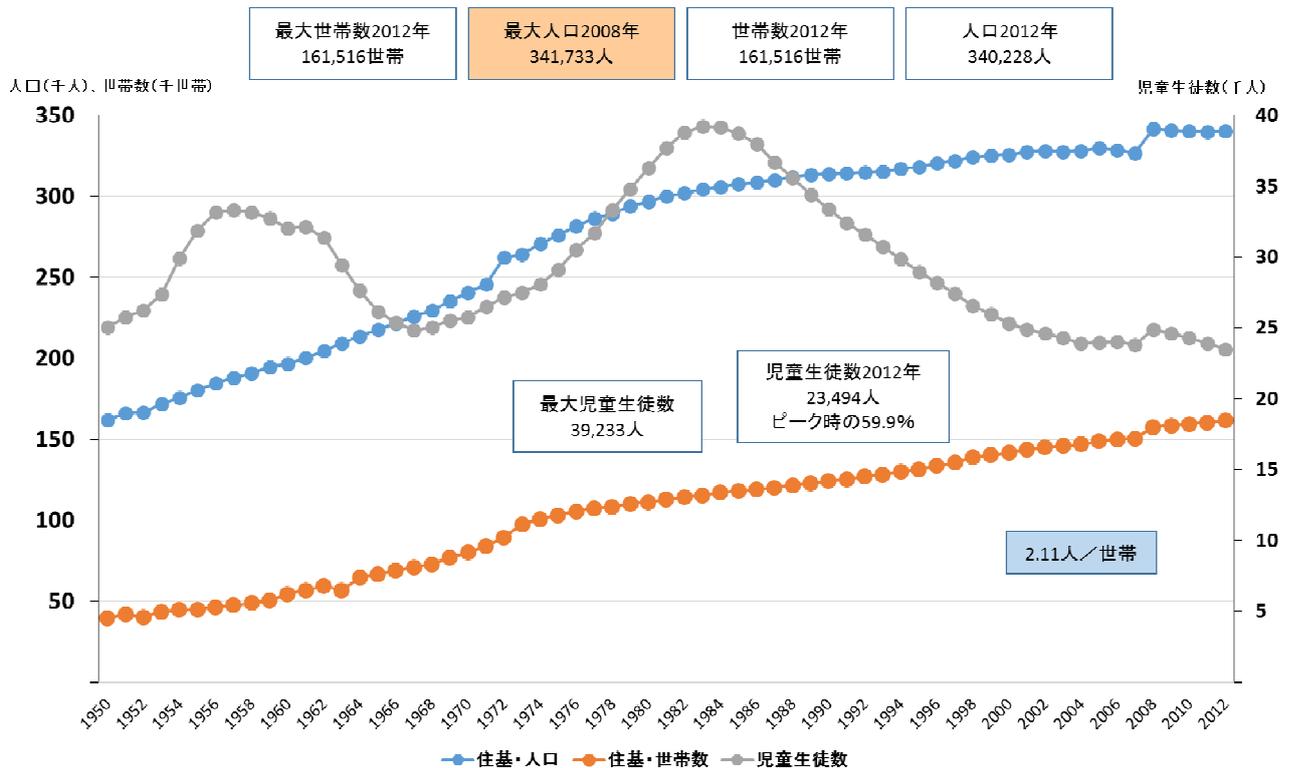
この少子高齢化の進行は、若年層の減少と高齢層の増加という人口構成の変化をもたらし、それに伴う公共施設に対する市民ニーズの変化への対応が課題となります。

また、転出が転入を上回る社会動態の状況もあり、高知市では平成 17 (2005) 年から人口減少に転じていることから、施設利用者の増減など、公共施設に係る需要の変化と、その結果としての供給の過不足が生じることが予想されます。

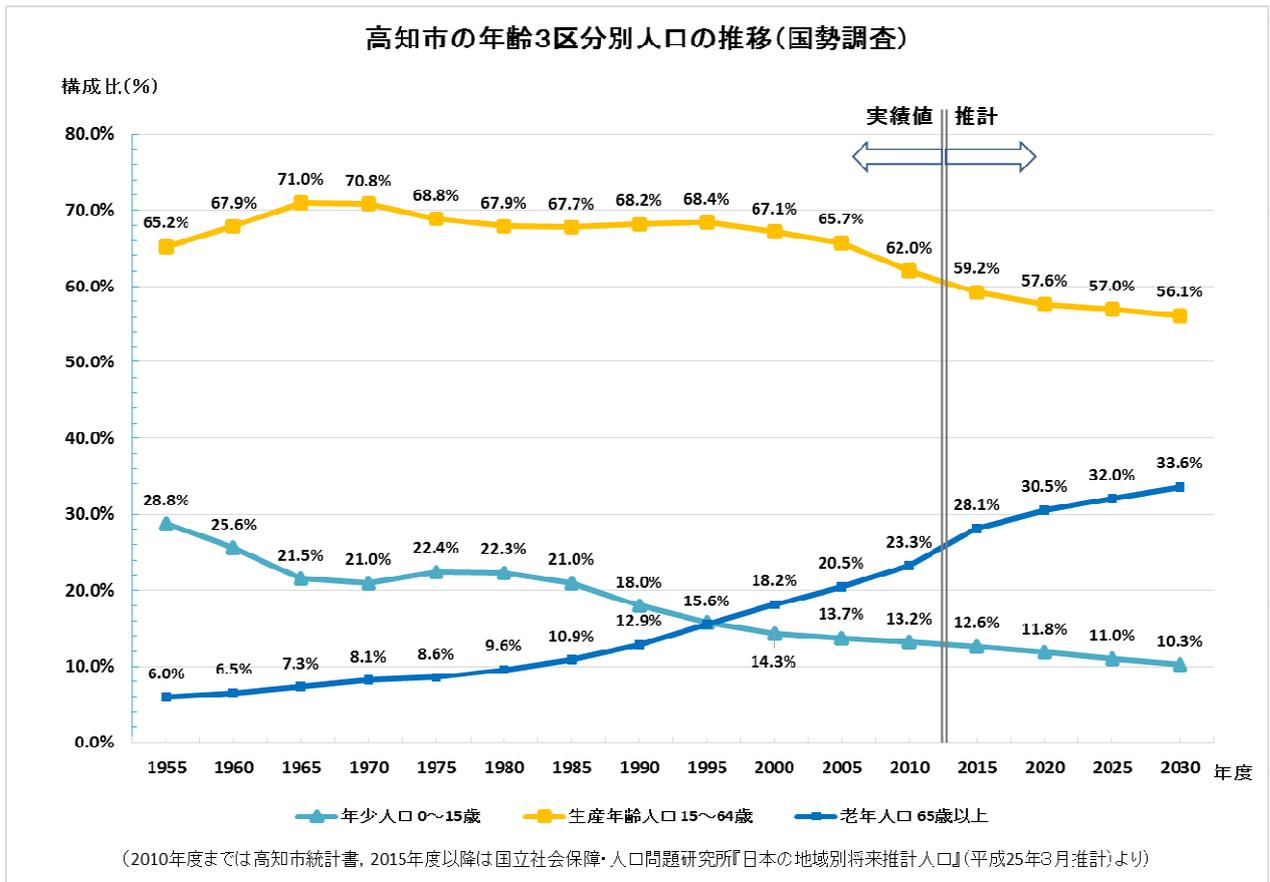
※2 総人口 341,949 人，65 歳以上人口 83,022 人（住民基本台帳）

※3 平成 25 年版高齢社会白書（内閣府）

【表 6】人口及び世帯数推移（高知市人口統計，平成 24 年 10 月 1 日現在）



【表7】人口推計



(3) 南海トラフ地震対策

南海トラフにおける巨大地震の発生が想定されるなか、防災拠点や避難所など、重要な役割を担うこととなる公共施設について、倒壊防止や被害軽減などの対策が求められており、古い耐震基準により建設された施設の耐震化や津波による浸水への対応が、緊急の課題となっています。

【表 8】耐震化推進状況（平成 26 年 3 月現在の棟数、かっこ内は長期浸水域内）（※ 4）

分類区分	S56.5.31 以前の建築				S56.6.1 以降の 建築	計
	耐震性 あり	耐震性なし		未診断		
		改修済	未改修			
社会福祉施設（保育園，老人福祉施設等）	9（2）				17	26
	3	5	1		（5）	（7）
幼稚園					1	1
					（0）	（0）
小学校	107（44）				38	145
	8	61	38		（17）	（61）
中学校	50（22）				37	87
	5	27	18		（16）	（38）
高等学校	6（0）				2	8
		5	1		（0）	（0）
庁舎等（清掃工場，クリーンセンター等）	8（3）				6	14
	1		6	1	（4）	（7）
公民館等（ふれあいセンター，市民会館，児童館等）	26（5）				41	67
		3		23	（10）	（15）
体育館					5	5
					（0）	（0）
診療施設					2	2
					（0）	（0）
消防署所（消防署，出張所，分団屯所等）	14（10）				35	49
		1		13	（13）	（23）
公営住宅等	284（160）				472	756
	284				（268）	（428）
その他（健康福祉センター，文化施設，ポンプ場等）	34（15）				79	113
		3	11	20	（36）	（51）
合計	538（261）				735	1,273
	301	105	75	57	（369）	（630）
*耐震化率 89.6%（301+105+735/1,273）*改修済率 44.3%（105/105+75+57）						

※ 4 「平成 25 年度防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査（平成 25 年 3 月 31 日現在の非木造，2 階以上または延床面積 200 m²超の公共施設等を対象。）」を基に作成。公営住宅等は別途調査。

(4) 環境対策

近年、環境への負荷や公害、地球環境の保全など、環境問題が重要視され、本市においても平成9年に「高知市環境基本条例」を制定し、その対策に取り組んでいます。

そこで、公共施設についても、その建設から廃止までの段階に応じた環境負荷軽減の対策が求められます。

【表9】環境対策に係る取組事例

取組	概要
「高知市新エネルギービジョン」の策定	・平成25年3月策定 ・公共施設における新エネルギー等(※5)導入の促進を目的
「第3次高知市環境保全率先実行計画」の策定	・平成24年3月策定 ・電気や自動車燃料の使用量削減等、温室効果ガス(※6)の排出削減や省エネルギーの促進を目的
「特定事業者」の指定(※7)	・平成22年10月1日指定 ・エネルギー使用の原単位(※8)の年平均1%以上の改善義務

※5 本ビジョンにおいては、太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、中小水力発電を対象。

※6 地球温暖化の主な原因とされている温室効果をもたらす気体のことで、本計画においては、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを対象。

※7 エネルギーの使用の合理化に関する法律第7条の規定に基づき、経済産業大臣が指定。

※8 エネルギー使用量を、延床面積や処理水量等のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値で除したもの。

(5) 財政状況

本市の財政状況（普通会計（※9）決算）は、毎年度1,400億円前後で推移しています。

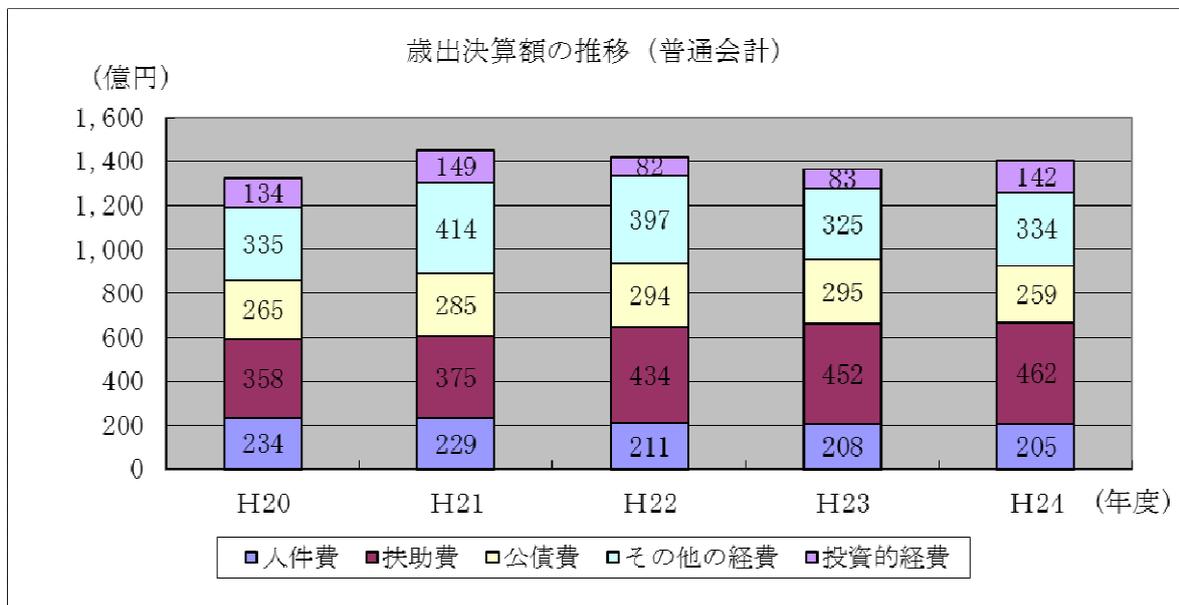
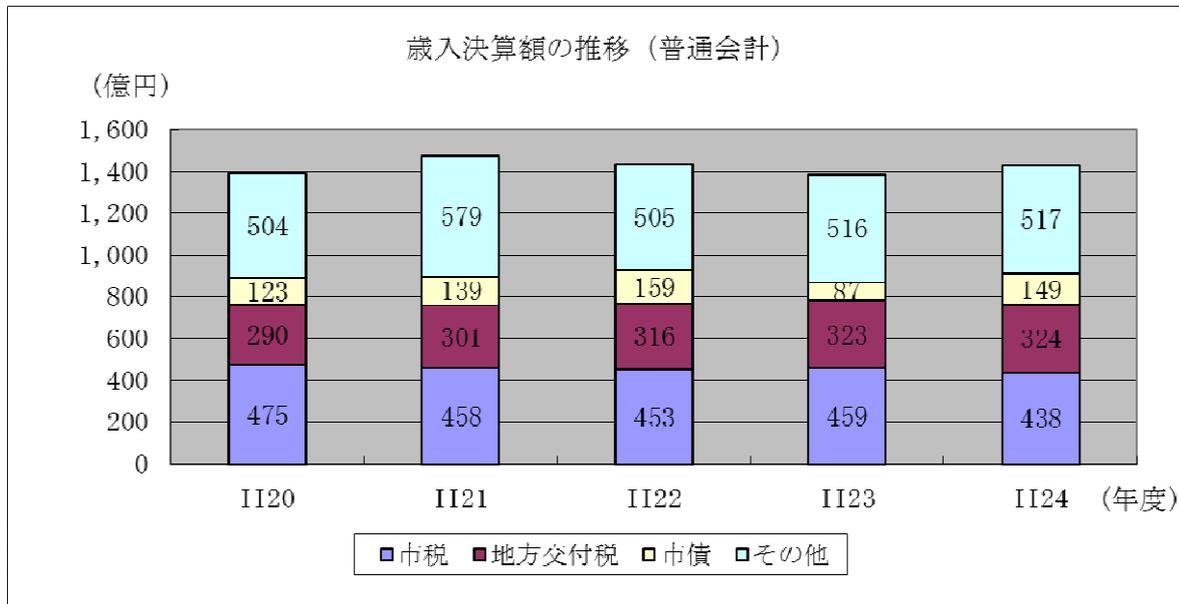
歳入面では、自主財源の柱である市税収入が、もともと税収基盤が脆弱であるのに加え、近い将来、南海トラフ地震の発生が想定され、地価の下落による減少傾向にあります。

歳出面では、義務的経費のうち扶助費（生活保護費等の社会保障関係費）と公債費（過去に発行した起債の償還費）の歳出に占める割合が他都市に比べ非常に高く、財政の硬直化を招いており、今後も少子・高齢化が進展することに伴いこの傾向は続くものと考えられます。

さらには、南海トラフ地震対策として学校、保育園等公共施設の耐震化や津波避難路、避難施設の早急な整備が求められています。

※9 一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合して、一つの会計としてまとめたもの。

【表10】普通会計決算額の推移



3 基本的な考え方

(1) マネジメントの必要性

本市の現状と課題からすると、現在の公共施設の規模やサービスを長期的に維持していくことは容易ではなく、需要構造の変化に対応し、全体最適化を図ることが必要です。

つまり、公共施設に係る課題の解決に向けて、個別の施設単位、部局単位で取り組むのではなく、全庁的、総合的な取組として、保有する公共施設を重要な経営資源として捉え、施設の運営や利用の状況、老朽化の状況、運営コスト等を調査分析し、様々なニーズや人口動態等を踏まえた最適な保有量の検討、適切な維持管理や有効活用の実践、ライフサイクルコスト（※10）の最小化、それらの効果の検証を定期的に行うなど、総合的な視点により効果的かつ効率的な管理運営を推進していくことが求められます。

そこで、公共施設の管理運営に「公共施設マネジメント（※11）」を導入し、【安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供】の実現に取り組みます。

※10 Life Cycle Cost (LCC)。施設の計画、設計から建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至る過程で必要となる費用の総額。

※11 公共施設のマネジメントについては、先進的に取り組んでいる各都市において、「ストックマネジメント」や「アセットマネジメント」、「ファシリティマネジメント」等の用語が使われておりますが、その意味するところが微妙に異なっており、マネジメントに係る統一的な解釈や定義が未だ確立されていない状況であるため、本市においては、できるだけ判りやすい簡明な用語が適当であると考え、「公共施設マネジメント」を使用します。

【用語の定義例】

○ スtockマネジメント

「既存の施設」（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。公共施設の適切かつ効率的な機能の発揮のために、深刻な機能低下を招く前に定期的な機能診断に基づく機能保全対策を実施し、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

○ アセットマネジメント

施設を「資産」（アセット）として効率的、効果的に管理運営する手法。公共施設の維持、更新費用の削減や平準化のみならず、統廃合等の最適調整、省エネや耐震化等の社会的課題や需要構造の変化への対応、安全性や利便性等のサービス水準の確保等、公共施設全体の効用の最大化と最適化を目指していく総合的かつ戦略的な管理手法。

○ ファシリティマネジメント

「施設とその環境」（ファシリティ）を総合的に企画、管理、活用する経営活動。施設の管理において当面の維持保全の視点だけにとどまらず、その内部環境や立地する近隣地域から地球環境にいたる外部環境までを総合的に企画、管理、活用し、最小の経費で最大の効果を目指す経営活動。

(2) 対象施設

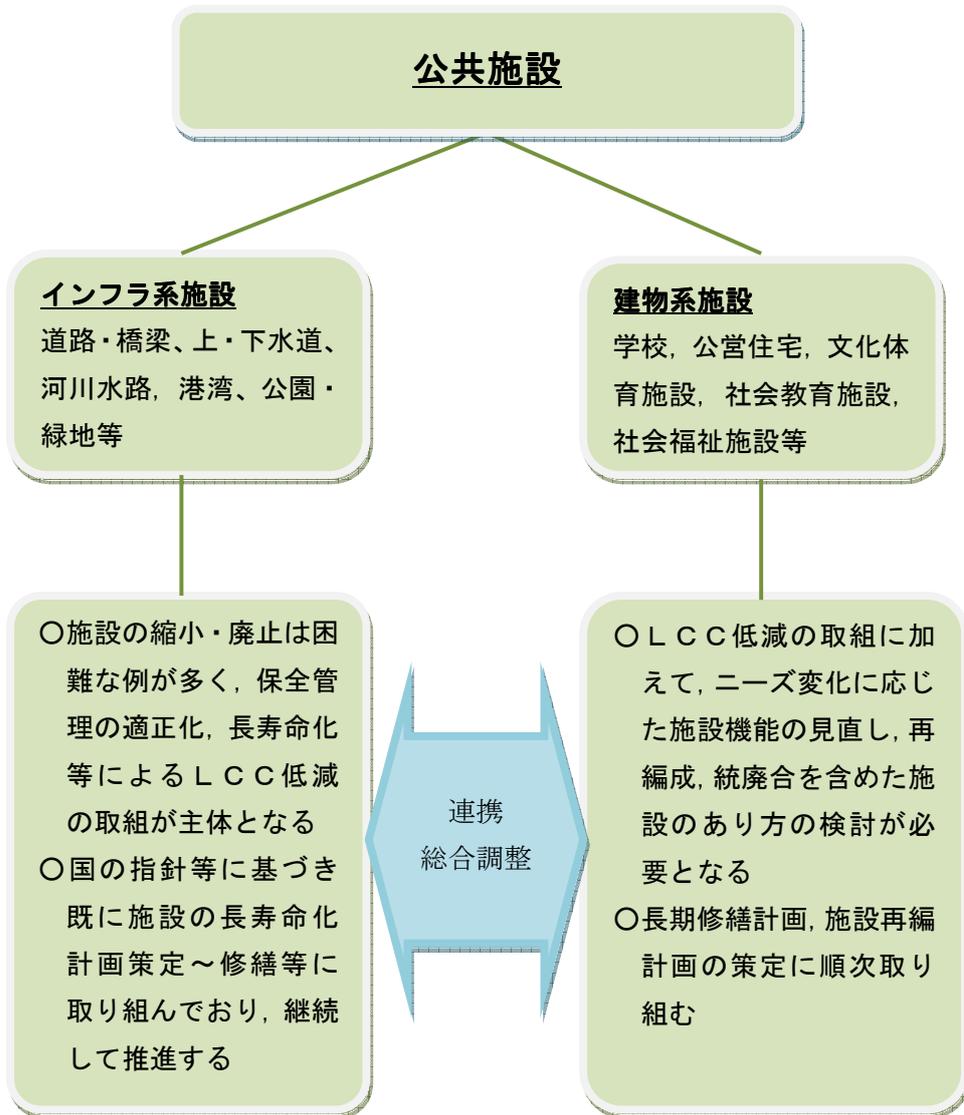
本市が保有する全ての公共施設をマネジメントの対象とし、国の動向等にも留意し、マネジメントを推進していくこととします。

ただし、上水道や下水道の企業会計の施設及び道路、橋梁、排水機場、公園、公営住宅などのインフラ系の施設については、国の助成制度の創設や指針等の公表を踏まえ、既に長寿命化計画の策定等の取組が進んでいることから、今後もこれらの取組は継続させたいと、総合的なマネジメントを目指す全体計画の策定を並行して進め、既存計画は個別の行動計画と位置付けた上で、連携・総合調整を図っていくこととします。

【表 11】公共施設の長寿命化等に係る国の指針等と高知市の取組状況

施設	指針等	高知市の取組状況
上水道	○水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き(平成 21 年 7 月, 厚生労働省)	○高知市水道事業アセットマネジメント推進計画(平成 25 年 10 月)
下水道	○下水道事業におけるストックマネジメントの基本的な考え方(案)(平成 20 年 3 月, 下水道事業におけるストックマネジメント検討委員会) ○下水道長寿命化支援制度に関する手引き(案)(平成 20 年 4 月, 国土交通省) ○下水道施設のアセットマネジメント手法に関する手引き(案)(平成 23 年 9 月, 国土交通省) ○ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案)(平成 25 年 9 月, 国土交通省)	○下水道処理場長寿命化計画(3処理場/平成 22~24 年度策定, 平成 24 年度~工事施工) ○ポンプ場長寿命化計画(平成 20~計画策定, 平成 21 年度~工事施工)
公園	○公園施設長寿命化計画策定指針(案)(平成 24 年 4 月, 国土交通省)	○公園施設長寿命化計画(平成 24 年度第 1 期 27 公園)(平成 25 年度第 2 期 34 公園策定中)
道路・橋梁	(○自治体管理・道路橋の長寿命化修繕計画策定マニュアル(案) H19 年 3 月 19 日版) ※平成 26 年度には橋梁, トンネルの総点検義務付けの動きあり	○長寿命化計画(平成 25 年度重要橋梁 202 橋策定完了予定)
学校	○学校施設の長寿命化改修の手引(平成 26 年 1 月 8 日, 文部科学省)	
公営住宅	○公営住宅等長寿命化計画策定指針(H21 年 3 月, 国土交通省)	○高知市公営住宅及び改良住宅ストック総合活用計画(平成 21 年度) ○高知市公営住宅等長寿命化計画(平成 22 年度) ○市営住宅再編計画(平成 25 年度策定中)

◎ 対象施設のイメージ図



(3) 基本方針

公共施設に係る課題に対応し、「安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供」という目的を実現するための方向性として、【管理の最適化】と【機能の最適化】、【総量の最適化】の3項目をマネジメントの目標として掲げます。

また、目標の達成に向けて、総合的かつ体系的に取り組むため、次に掲げる7項目をマネジメントの取組方針とします。

- ① 市民ニーズや時代に適合するよう施設の質の向上（※12）を図ります。
- ② 市民や団体、民間企業等との協働や連携（※13）を推進します。
- ③ 災害に備える機能や配置を確保します。
- ④ 機能見直しや複合化、再編成、統廃合による配置や規模の適正化を図ります。
- ⑤ 施設情報の一元管理・共有化による施設管理の標準化を図ります。
- ⑥ 計画的な施設の保全や更新、長寿命化等により、財政負担の軽減と平準化を図ります。
- ⑦ 圏域の中核都市として、近隣自治体や県との広域連携（※14）を推進します。

※12 耐震化やバリアフリー化等の安全対策，省エネ化や新エネルギー導入等の環境負荷の軽減等。

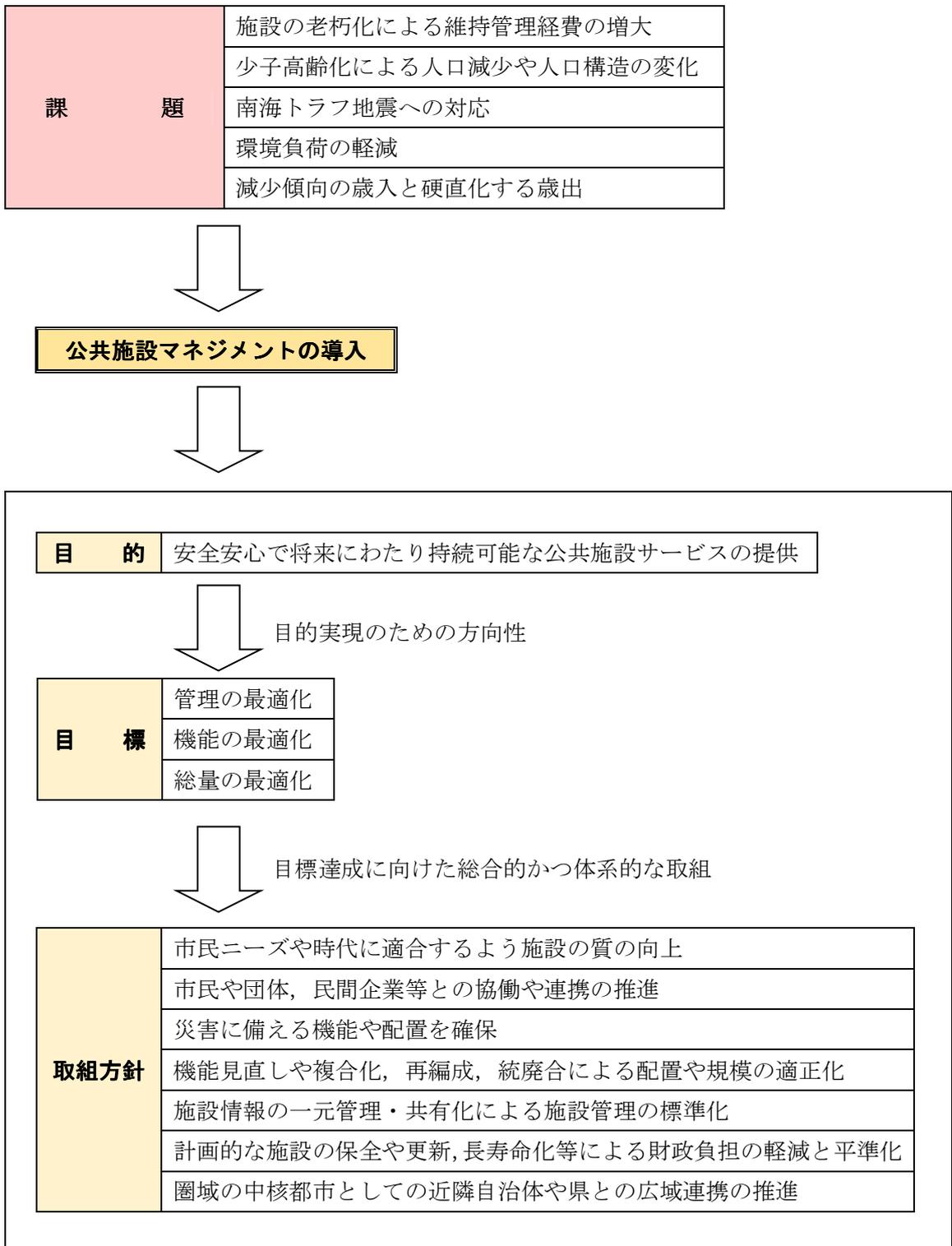
※13 管理の担い手の多様化や民間施設の活用，PFIやPPP等の民間活力の導入等。

PFI：Private Finance Initiative の略称。民間の能力や資金を活用し，効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法。

PPP：Public Private Partnership の略称。公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に，民間委託や民営化などの方策を通じて公共サービスの効率化を図ること。

※14 施設の相互利用や共同設置等。

◎ 基本方針の概念図



4 マネジメントの推進

(1) 推進に係る課題

① 推進体制の構築

ア 庁内横断組織の設置

全庁的な事項の検討や部局間の連絡，調整等を行う，マネジメントを包括的に推進する庁内横断的な組織の設置。

イ 統括組織の設置

施設所管課と財政，建築等の関係各課間の連絡，調整等を行う，マネジメントを統括する組織の設置。

ウ 実働組織の配置

個別の課題に機動的，効果的に対応するプロジェクトチームやワーキンググループ等，担当職員により構成される実働組織の配置。

② 職員研修の実施

ア 認識の共有

公共施設の現状や課題，先進都市の事例等，マネジメントに係る認識の共有を図ることを目的とする研修の実施。

イ 適切な管理の実現

施設管理の実務に係る知識や技術，手法等，適切な管理の実現を図ることを目的とする研修の実施。

項 目	摘 要
認識の共有	<ul style="list-style-type: none">・公共施設の現状や課題・先進都市の事例・マネジメントの意義など
適切な管理の実現	<ul style="list-style-type: none">・日常管理の手法（台帳や図面類の整備，定期点検等）・維持修繕の技術など

③ 計画的保全の実施

限られた予算を適切に配分し、効果的かつ効率的に公共施設を維持していくため、必要性や緊急性等の総合的な評価と、それに基づく優先順位による計画的な保全の実施。

項目	摘要
施設点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に基づく適切な管理の実践 ・共通マニュアルの作成
評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の策定 ・評価実施の仕組みの構築

④ 公共施設白書の作成

公共施設の現状（数量，経年分布，利用状況，管理運営コストなど）や財政状況，人口動態などを分析し，課題を整理した白書の作成。

項目	摘要
基礎データの収集分析	<ul style="list-style-type: none"> ・施設台帳 ・施設利用状況 ・管理運営経費（使用料収入，光熱水費，修繕費等） ・財政状況，人口動態など
施設現況の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票配付回収 ・管理担当者ヒアリング ・実地調査など
課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・目標や取組方針に沿った課題整理 ・課題解決に向けた方策の検討など

【公共施設の情報収集例】（参考：倉敷市公共施設白書）

コスト(経費)に関する情報		ストック(資産)に関する情報	
施設にかかる費用	維持管理費	土地情報	保有面積
	修繕費	建物情報	保有状況
	工事費		老朽化状況
	管理委託費		耐震性
	人件費	利用状況	設置目的
使用料収入	利用者数・利用件数		
事務人件費	利用者属性		
事業費	稼働率		
事業運営にかかる 収入・費用	事業委託費	運営状況	運営形態
	物件費		運営日数
	減価償却費		運営体制

⑤ 計画の策定

ア 基本計画の策定

白書により整理された公共施設に係る課題について、市民の意向を踏まえた課題解決策や将来的な方向性を検討し、最適な公共施設のあり方を実現するための取組事項や目標などを定める基本計画の策定。

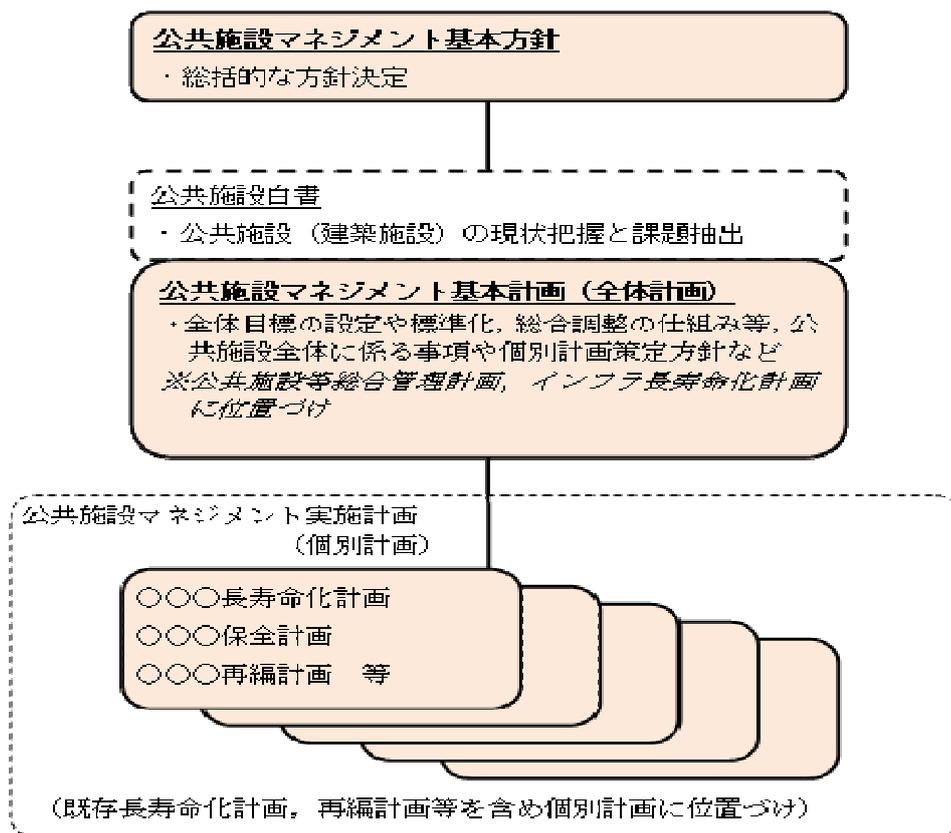
項目	摘要
市民意向調査	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用に関する意向 ・コスト負担に関する意向など
取組事項や目標の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設全体に係る事項 ・施設分類別や施設別に係る事項

イ 実施計画の策定

基本計画に定められた目標や取組事項等を具体化する施設分類別や施設別の実施計画の策定。

項目	摘要
施設分類別の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・再編計画など
施設別の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画 ・施設保全計画など

◎ 計画関連図



⑥ 計画実施状況の評価

P D C Aサイクル（※15）の導入による計画の実施状況の検証と，その結果に基づく計画の見直し等，計画の実施状況の評価に係る手法の確立。

※15 Plan（計画），Do（実行），Check（評価），Action（改善）の4段階を繰り返し，継続的に業務などを改善していく手法。

⑦ 合意の形成

計画の策定や実施の過程におけるパブリックコメント（※16）や説明会の実施等による市民や議会等との合意の形成。

※16 市民意見提出制度。基本的な政策の策定にあたって，事前に内容を公表し，市民の意見や提言等を広く聞き，それを考慮して意志決定する制度。

(2) 推進手順

マネジメントを総合的かつ体系的に推進するため、段階的に取組を進めます。

準備段階 (H25 年度)	総合的な現状認識の共有と推進の意志決定	計画等の 策定・実施
	<p>公共施設マネジメントの取組を進めるにあたり、総合的な現状評価と課題抽出に基づき、取組の必要性と今後の基本方針を整理し、認識の共有と推進の意志決定を行う。</p> <p>◆具体的取組 公共施設マネジメント基本方針策定 公有財産システム整備</p>	基本方針策定 個別実施計画策定
第1段階 (H26 年度)	公共施設の実態把握と課題抽出、施設評価の標準化	公共施設 白書作成 既存長寿命化計画等を含む
	<p>各公共施設の基本情報や保全情報、維持管理に係るコスト、利用状況等の運営に係る情報を収集し、マネジメントの基礎資料となるデータの一元化と現状分析、課題抽出を行う。</p> <p>併せて、各施設の比較評価を可能とし、施設の保全や更新等の優先順位の判断材料とするための施設評価の標準化を行う。</p> <p>◆具体的取組 職員研修の実施(第2段階以降継続) 公共施設白書の作成 公共施設データベースの整備</p> <p>◆検討課題 計画的保全の仕組みづくり 市民や議会等との情報共有 公共施設情報システムの構築</p>	
第2段階 (H27 年度)	基本計画の策定	基本計画策定
	<p>公共施設の実態把握と課題抽出を踏まえ、全庁的・総合的な公共施設マネジメントの取組内容と推進体制等を整理し、基本計画を策定する。</p> <p>◆具体的取組 基本計画の策定</p> <p>◆検討課題 市民や議会等との合意形成</p>	
第3段階 (H28 年度～)	実施計画の策定～実施	総合的な計画実施
	<p>施設分類単位または個別施設単位の具体的な取組内容と実施年次を定めた実施計画を各所管で策定し、既存長寿命化計画等を含めた体系的な計画推進に取り組む。</p> <p>◆具体的取組 施設保全計画、長寿命化計画、再編計画等の策定</p> <p>◆検討課題 市民や議会等との連携や協働</p>	
第4段階 (H29 年度～)	実施状況のフォローアップと評価	
	<p>実施計画の進捗管理と評価を行い、必要に応じて基本計画や実施計画にフィードバックする。</p>	

高知市公共施設マネジメント基本方針

平成 26 年 3 月

【発行】高知市財務部管財課

〒780-8571 高知市本町 5 丁目 1 番 45 号

TEL 088-823-9413

FAX 088-823-9568

E-mail kc-050300@city.kochi.lg.jp